

令和2年度

しまね環境保全活動助成金 募集

しまね環境保全活動助成金は、島根の豊かな自然環境や、かけがいのない地球環境を次世代へと引き継ぐために主体的に活動するみなさんを支援する制度です。

募集期間

令和元年11月1日～12月27日

対象の活動期間

令和2年4月1日～令和3年2月末日

■対象となる団体

環境保全を目的に、営利を目的としない活動を行う以下のすべての要件を満たす団体が対象となります。

- 民間非営利団体(NPO法人、公益法人、一般財団法人、一般社団法人、任意団体等)
- 10人以上の会員を有する団体
- 団体の代表者が明らかで、定款や寄付行為、また規約が定まっている団体
- 島根県内に活動の本拠地があり、県内で活動を行う団体
- 金融機関に団体名義の口座があり、確実な経理処理ができること
- 未成年者のみで構成された団体でないこと
- 政治活動、宗教活動を目的とせず、反社会的勢力とも関わりがないこと

対象となる活動の要件

助成対象となる活動は、以下をすべて含む活動でなければなりません。

- 自らが活動の主体となる実践的な活動
- 普及啓発を伴う活動
- 広く多くの人々に利益をもたらす活動
- 新たな活動、改善された継続的な活動
- 継続性や発展性のある活動

■対象となる活動

自然とのふれあいの推進

- 自然保護活動、自然観察会などの企画・実施

生物多様性の確保

- 野生動植物や生態系の保全を目的とする活動

水環境の保全

- 家庭、地域における水環境保全の取り組み

森林、農地、漁場の保全と活用

- 森林づくりや里山、里海の保全、海岸や水辺の清掃、景観保全等の活動
- 環境イベントや自然体験を通じ、森林、農地、海辺の保全を呼びかける活動

地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化の主要因のCO₂削減につながる活動
- 日常生活の省エネルギーの徹底(電気・ガス・灯油水道等の使用量削減、エコドライブの普及など)
- 身近な再生可能エネルギーを活用する生活スタイルの提案、普及など

環境への負荷の少ない循環型社会の推進

- ゴミの排出抑制、再使用、再生利用の実践

環境教育・環境学習の推進

- 水や緑など自然環境と積極的にふれあい、子どもたちの中に環境を守り育てる心を育てる活動
- 環境保全につながる「生活の知恵」を年輩者が若年者に伝える取り組み

申請する事業は
事前にご相談下さい。

ご相談受付

<平日> 月曜日～金曜日
9:00～17:00

TEL 0852-67-3262

FAX 0852-67-3787

メール: kadowaki@nature-sanbe.jp 担当: 門脇